|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 月日 | 質問 | 回答 |
| １ | 元年7月2日 | 事業者からの質問受付期間が７月９日までであるが、回答はいつ、どのようにWebで公開されるのか。 | 回答日は定めていないが、できる限り早急に回答したいと考えている。 |
| ２ | 元年7月2日 | ７月３１日の午後に選定委員会による審査を実施予定と聞いたが、事業者の応募数に限らず、３１日の午後の実施なのか。 | 事業者が５者以内であれば、３１日午後のみで実施する。事業者の応募数が多い場合は、改めて事業者へ連絡する。 |
| ３ | 元年7月2日 | 検討会議等の有識者、市町村との連絡調整を事業者が実施するとのことだが、場所、日程調整等あらゆる調整を事業者が全て実施するのか。大阪府と役割を分担するのか。 | 基本的には受託業者が実施する。ただし、内容によっては受託業者と大阪府と協議を行い、大阪府が連絡した方が円滑に調整できる場合は、適宜協議して進める。 |
| ４ | 元年7月2日 | 「大阪府地域差見える化支援ツール」は受託業者に提示・貸与、「保健事業対象者抽出ツール」は市町村が活用するツールで受託者への貸与はないとの説明であった。それ以外に分析するためのＫＤＢやレセプトデータ等の提供は可能か。 | 活用いただけるデータとして、データヘルス計画の分析データ、公的統計データ（標準化死亡比、健康寿命、要介護認定者数、一人当たり医療費など）の他、大阪府でKDBから得られる市町村別各種集計値、「地域差見える化支援ツール」で用いた分析データなどを基本的に想定している。健診データ、レセプトデータについては、「保健事業対象者抽出ツール」を活用するなどして、市町村の協力の範囲でご活用いただくことになる。参考　地域差見える化支援ツール格納データ一覧<mieruka.xlsx> |
| ５ | 元年7月8日 | 第2回選定委員会におけるプレゼンテーション審査の持ち時間はどの程度か。 | 1事業者あたり、15分～20分を想定している。7月22日に応募を締め切った後、詳細のお知らせを応募事業者に行う予定。 |
| ６ | 元年7月8日 | プレゼンテーションの進め方は、各事業者で決めてもよいか。 | 公募要領の審査基準及び仕様書の提案を求める内容に沿って、プレゼンテーションを実施することを前提に、時間構成、順番等の進め方は各事業者の決定で実施すること。 |
| ７ | 元年7月8日 | プレゼンテーションの参加に人数制限があるか。 | 人数制限は設けていないが、会場設営の関係があるので、５人以上になる場合は、その旨の連絡をすること。 |
| ８ | 元年7月8日 | 様式１企画提案公募の書類右上の受付番号は空欄でよいか。 | 空欄にすること。 |